

令和元年12月13日

智頭町議会議長 大河原 昭 洋 様

議会改革に関する調査特別委員会
委員長 中 野 ゆかり

委 員 会 調 査 中 間 報 告 書

本委員会に付託された調査事件について、智頭町議会会議規則第47条第2項の規定により、別紙のとおり報告します。

別紙 (令和元年12月6日現在)

1 調査事件

平成29年の智頭町議会議員一般選挙において無投票となったことを踏まえ、今後の議会改革全般について調査・研究すること。

2 調査・研究の経過

(1) 委員会開催

委員会19回、小委員会15回、計34回

(2) 研修会参加

自治体ICT推進セミナー(タブレット導入関係)平成31年1月28日
岡山市

(3) 学識経験者との懇談会

山梨学院大学 江藤俊昭教授 平成31年2月2日 智頭町役場

(4) 先進地視察調査

岡山県鏡野町議会(タブレット導入関係)令和元年8月21日

3 調査・研究の結果

(1) 無投票の防止、立候補しやすい方策

ア. 町民アンケート

無投票になった原因、立候補しにくい理由等について、町民の意識を把握するため、平成31年2月から令和元年5月にわたり、各地区で開催された諸行事に議員が出席した機会をとらえアンケート用紙を配布し、444人から回答が得られた。

無投票になった原因は、「議会・議員に魅力がない」、立候補しにくい理由は、「現在の仕事との両立が困難」が最多であり、自由意見では、「議員の資質」に対して厳しい意見が多かった。

イ. 議員報酬

現在の報酬額(月額22万9千円)は、平成10年4月から適用しており、20年が経過した現在、これまでの定数減に伴う議員の職務量の増加や社会的背景から判断し、議員のなり手不足の大きな要因と認識している。

一方で議員の意見(令和元年6月14日時点)は、増額と据え置きが拮抗している。

こうした状況から、第三者による公平な判断を期するため、議会の要請に基づき執行機関において報酬等に関する審議会が設置され、第1回審議会(令和元年10月21日)以降2回開催され、審議継続中である。

ウ. 政務活動費の制度化

鳥取県内の町村議会においては交付されていないが、岡山県内の近隣町議会においては交付されている状況を参考に、報酬等審議会の審議結果(報酬額)を踏まえて調査・研究を継続する。

エ. 議員定数

現在の議員定数（12人）は、平成17年の改選時から適用されており、14年が経過している。

議員の意見（令和元年6月14日時点）は、削減と現状維持が拮抗しており、報酬等審議会の審議結果を踏まえて調査・研究を継続する。

オ. 選挙制度改正（公費負担の増）の要望

公職選挙法に基づき、県議会議員と市議会議員は、条例により選挙運動用自動車と掲示場用ポスターについて公費負担が可能となっているが、町村議会議員は対象とされていない。

議員を志す多様な人材を幅広い層から確保することは町村議会議員も同様であることから、対象とするよう法律改正に向けて鳥取県東部町議会議長会、鳥取県町村議会議長会を通じて国に要望を行う。

なお、全国町村議会議長会においては、「議会の機能強化及び議員のなり手確保に関する重点要望」として既に国へ要望を行っており（平成30年11月21日の全国大会）、今後の動向を注視する必要がある。

（2）議会活動の改善の方策

ア. 議会選出監査委員の存廃

地方自治法の一部改正（平成29年6月9日公布）により監査体制が見直され、条例で議員のうちから監査委員を選任しないことができるものとされた（平成30年4月1日施行）。

改正の趣旨は、「議会選出監査委員は、実効性ある監査を行うために必要という考え方で導入されたものであるが、議会は議会としてのチェック機能に特化していくという考え方から、地方公共団体の判断により、監査委員は専門性のある識見監査委員に委ね、議会選出監査委員を置かないことも選択肢として設けるべきではないか。」というものである（第31次地方制度調査会第24回専門小委員会 平成27年10月2日）。

智頭町議会においては、従来から議会選出監査委員については守秘義務の制約（地方自治法の規定により、「監査委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。」とされている。）から、特に決算特別委員会では事実上発言ができない実態にあることが課題であった。

このため、議会選出監査委員の廃止（選任しない）を検討したところ、

①従来、守秘義務の範囲を漠然と広義に捉えていたが、智頭町情報公開条例の不開示情報に該当しない内容は守秘義務から除外されると思量されることから、必要に応じて執行機関と順次協議の上明確化し、対応していく。

②廃止の可否については、東部町議会議長会との議論を経た上で判断すべきではないか。

③監査委員（識見委員と議会選出委員）の活用（疑問点がある事業等の監査提言、決算特別委員会に出席を求めての質問ほか）が重要。

とのことから、議会選出監査委員は継続することとした。

イ. 議員のあて職解消

智頭町議会基本条例第6条第3項の規定に基づいて従来から解消に努めてきたところであるが、智頭町土地開発公社の理事に議長、副議長、総務常任委員長、民生常任委員長の4人があて職で就任しているため、執行機関と協議を行った結果、直ちに全員の解消は不都合があるとのことから、まずは議長、副議長の就任に留め、今後廃止する方向で対応することとなった。

ウ. タブレット導入

議会資料の省力化と議会審議の効率化に向け、研修会の参加や先進議会の視察調査等を実施したところであるが、

①議員の守秘義務への対応

②費用対効果

③その他の諸課題（不得意者への対応、議員の経費負担、紙媒体の併用期間他）

について、調査・研究を継続する。

エ. 常任委員会の活性化

(ア) 委員会開催日の定例化

従前は、必要の都度、議会と執行機関で日程調整を行って開催していたが、不効率であったため、次のとおり定例化することとした。

総務常任委員会 毎月第3火曜日を目途

民生常任委員会 毎月第2火曜日を目途

(イ) 議員間討議の推進

議員個々で疑義や課題のある事項について、理解度の向上や課題の明確化に資するよう、議員間の討議を一層推進することとした。

(ウ) 町内関係機関等との意見交換

実情を把握し課題解決に資するよう、関係機関や団体との意見交換を一層行うこととした。

(エ) 委員会を代表する一般質問

委員会の所管事務に関する事項について、通常的一般質問とは別に質問できることの有益性を、先進地（岐阜県可児市議会）の事例をもとに調査・研究を継続する。

オ. 長期欠席時の報酬のあり方

議員が疾病等の自己都合により、議員活動を長期間休止したときの議員報酬の減額対応については、これまで智頭町議会においては規定が無かったことから、県内他町議会の条例を準用し、議員活動ができない期間が90日を超えた場合において減額する条例（智頭町長期欠席議員の議員報酬等の特例に関する条例）を令和元年6月定例会に本特別委員会が発議し可決成立した。

特別委員会開催等の経過

平成30年

月	日	活動	主な内容
12	14	特別委員会の設置	
		委員会	小委員会の設置 特別委員会の最終報告期限の確認
	19	小委員会	調査・研究項目の詳細確認
		委員会	町民意見の聴取方法の検討

平成31年

月	日	活動	主な内容
1	11	小委員会	議選監査委員のあり方の検討 町民意見の聴取方法の検討
		委員会	常任委員会のあり方、活性化策の検討
	22	委員会	議選監査委員のあり方の検討 町民意見の聴取に係る資料等の詳細確認 常任委員会のあり方、活性化策の検討
	28	研修会参加（岡山市）	自治体向けICT推進セミナー
2	2	江藤教授（山梨学院大学）との懇談会	議会改革全般
	5	小委員会	議選監査委員のあり方、守秘義務範囲の検討 町民意見の聴取に係る資料等の詳細確認
		委員会	タブレット導入に向けた検討 常任委員会のあり方、活性化策の検討
	15	執行部との協議（第1回）	タブレットの導入 常任委員会開催日の定例化 監査委員の守秘義務範囲の明確化 議員の当て職解消 議員報酬検討の審議会設置
21	小委員会	第1回執行部との協議結果報告 今後の調査項目別スケジュールの詳細確認	
	委員会	議員報酬・定数に関する意見交換 研修会報告書のとりまとめ 議会傍聴規定の見直し	
3	12	委員会	調査項目別スケジュールの再確認 長期欠席時の議員報酬のあり方の検討 議員の守秘義務範囲の明確化 研修会報告書の最終確認

月	日	活動	主な内容
3	18	委員会	議選監査委員のあり方、守秘義務範囲の検討 議員の守秘義務に関する遵守事項の規定作成 常任委員会の活性化策の検討 長期欠席時の議員報酬のあり方の検討
4	18	小委員会	執行部との協議（第2回）内容の検討 長期欠席時の議員報酬減額条例案の検討 町民アンケートの集計（中間）
		委員会	議会報告会配布資料の見直し 傍聴規定の見直し

令和元年

月	日	活動	主な内容
5	10	小委員会	議選監査委員の守秘義務範囲の検討 長期欠席時の議員報酬減額条例案の検討
		委員会	傍聴規定の見直し
	21	小委員会	議選監査委員の守秘義務範囲の検討 長期欠席時の議員報酬減額条例案の検討 傍聴規定の見直し タブレット導入に向けた検討 議員報酬・定数に関する意見交換
6	31	委員会	議選監査委員の守秘義務の範囲 長期欠席時の議員報酬減額条例案の検討 傍聴規定の見直し タブレット導入に向けた検討 常任委員会の活性化策の検討
	10	委員会	議員報酬・定数に関する意見交換 議員間討議の必要性の検討・確認
	12	小委員会	議員報酬・定数に関する議員意見の集約 町民アンケートの集計（最終）・分析 執行部との協議（第2回）内容の確認
7	9	委員会	議員報酬・定数に関する議員意見の集約 町民アンケートの集計（最終）・分析 執行部との協議（第2回）内容の確認
		執行部との協議（第2回）	議員報酬検討の審議会設置 常任委員会の活性化（執行部の配布資料） 監査委員の守秘義務範囲の明確化 タブレット導入に向けた視察研修への同行 選挙制度の改正（公営の拡大）
7	9	小委員会	第2回執行部との協議結果報告 文書・情報の取扱いに関する確認 報酬審議会設置に向けた検討

月	日	活 動	主 な 内 容
7	22	小委員会	執行部との協議結果に基づく検討 報酬審議会設置に向けた検討
		委員会	報酬審議会への提出資料内容の検討 視察研修での質問事項の確認
8	20	小委員会	これまでの振り返りと今後の方向性の確認
	21	視察研修（鏡野町）	タブレット導入の経緯と現状
	23	委員会	これまでの振り返りと今後の方向性の確認 議員報酬・定数に関する意見交換、考え方の共有
9	11	小委員会	報酬審議会への提出資料の確認 視察研修報告書案の確認、意見交換
	18	委員会	報酬審議会への提出資料の確認 視察研修報告書案の確認、意見交換 委員会を代表する一般質問導入の検討
10	9	小委員会	報酬審議会への提出資料の確認
	11	委員会	報酬審議会への提出資料の確認 今後の日程確認
	25	研修会（本町庁舎内）	東京インタープレイ(株)によるタブレット導入に関する詳細説明・質疑
11	5	小委員会	第1回報酬審議会の概要報告 研修会参加報告、意見交換
		委員会	特別委員会中間報告案の検討
	22	小委員会	第2回報酬審議会の概要報告 第3回報酬審議会への提出資料の確認 特別委員会中間報告案の検討 今後の方向性の確認
12	6	委員会	特別委員会中間報告書の最終確認 今後の方向性の確認

議会改革に関する町民アンケート結果

記入者： 444 人

地 区			性 別			年 代		
智頭	100	22.5%	男	218	49.1%	18歳~20代	13	2.9%
山形	74	16.7%	女	140	31.5%	30代	31	7.0%
那岐	49	11.0%	その他	0		40代	63	14.2%
土師	53	11.9%	未回答	86	19.4%	50代	66	14.9%
富沢	125	28.2%				60代	119	26.8%
山郷	34	7.7%				70代	94	21.2%
未回答	9	2.0%				80代以上	44	9.9%
						未回答	14	3.2%

問1 前回（平成 29 年）の町議会議員選挙が無投票になった原因
⇒立候補者が定数（12 人）を越えなかった原因は何だと思われますか
（複数選択可）

- a 政治に関心がないため 210人
 b 町議会・町議会議員に魅力がないため 226人
 c 定数が多いため 131人
 d その他 34人
 未回答 19人

その他の主な理由

- ・落選したらいやだから。
- ・仕事その他で議会活動に参加しにくい。
- ・存在意義が弱くなっている（町行政に対して…）。
- ・町議の資質が問題。
- ・政治自体がよく分からない。有権者の政治に対する自覚の欠如。
- ・年齢的。

問2 議員に立候補しにくい理由は何だと思われますか（複数選択可）

- a 議員報酬（月額 22 万 9 千円）が少ないため 74人
 b 選挙にお金がかかるため 139人
 c 現在の仕事との両立が困難なため 252人
 d 家族の理解が得られないため 142人
 e その他 63人
 未回答 24人

その他の主な理由

- 報酬は評価制で 15～30 万。
- 選挙は嫌だ。
- 議員の仕事、役割など何をしているかわからない。…………… (同趣旨 2 人)
- 議員に魅力がない。…………… (同趣旨 4 人)
- 今の議員を見た時その気にならない。資質に落胆。…………… (同趣旨 4 人)
- 存在意義が弱くなっている (町行政に対して…)
- 意欲あふれる人材不足。
- 議員の方向性が偏っているため。
- 仕事その他で議会活動に参加しにくいから。
- 智頭の将来の思いを考えたいと思わないため。
- 関心が低いから。有権者の政治に対する自覚の欠如。

問3 現在の智頭町議会は住民の役に立っていると思われませんか

a 役に立っている	103人
b 少しは役に立っている	172人
c あまり役に立っていない	115人
d わからない	55人
未回答	7人

問4 議会に対するご意見がありましたら遠慮なくご記入ください

◆議員報酬、議員定数に関する主な意見

- 議員報酬が少ないためとなっているが、私達からすれば普通以上だ。
- 誰一人 22 万 9 千円の仕事をしていない。私達は朝から夕方まで毎日働いてやっと 22 万もらえるかどうかだ。多すぎないか。
- 議員報酬はたくさんもらいすぎだ。議員の仕事がわからない。
- 若い人 (30～40 代) が議員になれるような環境づくりが必要。仕事内容によって報酬を変えてはどうか。
- 議員報酬は町内の他の給料と比較しても多からず、少なからず適正な報酬と思う。
- 議員報酬が他町と比べてどうなのか不明だがもう少し上げて良いのではないか。
- 智頭町のために頑張る方なら 12 人でもいいが、報酬が目的ならどうか。
- 定数は少なく報酬は高く、議員の仕事に専念すること。…………… (同趣旨 8 人)
- 定数を削減し 10 人ぐらいが良い。…………… (同趣旨 5 人)
うち 1 人…………… 10 人ぐらいで報酬は 25 万～35 万。
- 定数を削減し、議員の仕事に集中すること。…………… (同趣旨 5 人)
- 議員は本当に 12 人必要か。

◆議員の資質、態度等に関する主な意見

- 今の議員はまとまりがなく、議員の資格なし。もっと住民の意見に耳を傾けた行動をしてほしい。地区の代表の自覚。
- 自分の地区の事しか考えない議員が多い。
- 地区選出議員が地元のみで徹して町全体の議員であることを失念している。
- 立候補したからには村度で動くのではなく町政のために動いてほしい。
- 町民の代表として自信と自覚を持って活動していただきたい。議員としての発信には気をつけてほしい。
- 議員の資質ということがある。一町民であり、立場をわきまえない方もいる。
- 今の議員は役場執行部に飲まれている様だ。
- 議員の活動があまりみられない（例えば誘致活動他）。
- 人材不足。
- 声の大きい議員の意見を通すばかりではなく、町民が何に困っているか、何を欲しているか見てくれる議員が良い。
- 本当に町民目線で活動しているのか。
- 日頃よく顔を見る議員が少なく、選挙の時しか見ない議員が多くて話をする機会がないので、役に立っているかいないかわからない。
- 町民の困りごとに対し親身になって素早く行動してほしい。
- 日本1/0村おこし運動の活動発表会では議員の意見もなく、あれでは承認するだけで議員はいららないのではないか。
- 打てばひびく人材であってほしい。
- 町民が意識するような議員がいないこと。
- 一般質問をしない議員がいる。
- 一般質問をしない議員がなにを考えているかわからない。
- 全員が一般質問するべき。
- 議員の仕事をしてない人がいるような気がする。議会で発言しない議員は住民の代表とはいえない。貴重な一票を活かせてない。
- 議会で質問されない方がいると聞いている。その方は議員の立場をどう思っておられるのか。すべて理解し、OKをだされているのか。
- 智頭に住んでない議員がいるのでは。
- 議員同志「助け合う」ということがないように思う。足の引っ張り合い。例えばこの前の日本海新聞記事のようなこと。リークする必要があったのか。
- 代表だと忘れている。会議の内容が問答この様では……。
- 議員個々の公約がわからない（無投票のため）ので、何を行いたいのかわからない。
- 一部議員には公人としての自覚が見られない。
- 公職であることの意味がわかっていない。もう少し自覚をしてほしい。
- 一部の議員に議員としての資質も無ければ本人の自覚もみることができないように思われる。出来る事なら辞職をしていただきたい。
- 町民の代表として議員になっているのだから、品のある言動をお願いしたい。

- 各議員が日頃より町民の声をしっかり聞く努力をして欲しい。アンケートも紙面だけでなく町民の声を直接聞き取ることも必要なのでは。
- 議員活動が不十分。町民の意見を聞いてほしい。
- 各集落を何か問いかけて歩いてほしい。
- 町民の意見がすい上がってない。長期的に智頭の事を考えている様に思えない。
- 議員になってから顔を見ても「あいさつ」をしない議員がいる。
- 百人委員会の追認では議員の意味がない。独自の課題を実現するための意識が見えない。議員報酬だけの問題ではない。公約の実現のための活動が見えない。
- 自分の面子ばかりで、町民のことを考えているのか。
- 議員に対する悪いうわさ等が出されることがある（特に選挙時）。
- 地域の課題を自ら吸収して政策としてまとめ、その実現に向け努力して頂きたい。
- 役に立っている人もあるけど立ってない人もある。
- 議員には、この町がどんな町になってほしいか、町の人々がどのように幸せにここで暮らしていくかを真剣に考えてほしいと思う。
- 自身の支援者や議員同志の内輪での会話でいろんなことを決めないでもらいたい。
- 将来を見据えた議論を、あたたかい声をお願いしたい。対立をあおるのではなく、助け合う町にしてもらいたい。

◆議会に関する主な意見

- 町民の意見や陳情等をくみ上げるために必要な機関だ。予算執行をチェックする事や行き過ぎや適正に処理される事を、これからも判断してほしい。
- 町としてこれを行えば問題解決になるという明確なプランを考えることが難しい社会情勢だ。試行錯誤が続くが前向きにがんばってほしい。
- 議会の開催の日時について検討（土日（夕方・夜） 平日（夕方・夜））
- 夜の議会は開けないのか。少しは議員の負担少なくなるのでは。
- 10年後 20年後を見た時に住んで良かった、住みたくなる町になるように考えてもらいたい。そのためならば現在(今)を我慢できる町民だ。
- 地区割を導入し、地域要望を達成できるよう各地区に3ヵ月毎に報告会をすること。
- 地域住民の要求要望を積極的に取りまとめる場が必要。地区別、部落別の無記名による要望アンケートを作ってはどうか。
- 議員活動が議会内部だけになっているように感じる。活動の状況を議員自らの動きで町民に理解してもらおう活動が必要なのは。このことによって、議会への関心が高まることにつながるのでは。
- 多様化する町民意見のみに流されるのではなく、町議会としての明日の智頭町の心豊かな暮らしを想像していただきたい。
- 議会の存在意義を分かりやすくアピールできたら良い。「議会があるおかげでこんな良いことがある」又は「議会がないとこんなに大変なことになる」など。

- 住民の問題課題にすぐに対応できる場所であり、町の未来に展望のもてる意見をもってほしい。
 - 何事にも、主権者意識の希薄さ、主体的に取り組む人材の確保。
 - 智頭町のため、町民のためにがんばっていただきたい。……………（同趣旨2人）
 - 執行部との連携もときには必要。ただすところはただすことも忘れないように。
-
- 議会だよりを読んで感じるのだが、議員が執行部に対して質問し、その回答について素直に了解されているものがある。本当に納得されてのものか疑問の残るものもある。町民の理解を深めるためにも、充実した議論を希望する。
 - 議員の活動状況がわからないので、年に何回か議員全員が一堂に会して実績を発表したり、今後智頭町を何処に導くのか政策を聞く場所を作ってもらいたい。
 - 出前の議会報告の回数を増やしてはどうか。
 - 追認機関になっている感がある。
 - 議会だよりはよく読むが、視察研修を生かしてほしい。
 - 視察研修などに行き、具体的にどんな内容を学んだのかという情報や、参考にしたことが町に反映されているのかということが見えない。
 - 女性議員を増やしてほしい。……………（同趣旨2人）
 - 政治や議員及び議会に対する不信感がある。
 - 住民が減少していく中で移住者も大切だが若い人たちが町内に住んでもらえる対策を考えては。
 - 議会と議員のそれぞれの役割をしっかりと町民に伝えてもらえたら、町民からの相談や応援が増えるように思う。

◆その他の主な意見

- 自家の生活だけで精一杯で余裕がない
- 火葬場の存続
- 町営火葬場：単独町政が今になって（費用の問題なのか）
- 火葬場は建てないでほしい。
- 移住対策について：不十分(定住対策だけでは)。職と住・環境などの待遇。
- これからは人口も少なくなり議員さんもえらい。
- 問3に対して) 議会が通らなければ補助金が受けられない。
- 百人委員会がTVで宣伝されたら議会は、その存在は…
- ①大呂、芦津、八河谷の道路が遅れているので早く完成していただきたい。
- ②山二公民館のトイレを洋式にしてもらいたい。
- 選挙のやり方を見直すのはどうか。投票と同じ意味を持つ“推薦”はどうか。多くの方どんな方に選ばれ望まれているのかを前に出していくといい。
- あて職を極力(全く)無くすること。
- 旧富沢小学校を早くこわしてコミュニティを建ててほしい。……………（同趣旨2人）
- 子供達が集まって遊べる楽しい場所があったらいいと常々思っているが、議員の方はどう思われているのか。高齢者も生き生きと暮らせるように。

- 議員選挙が無かったことは選ぶ権利が無いことになった。選ぶ権利を考えるなら立候補者一人ひとりの信義を問うことをしてはどうか。
- 町のために町議は必要あり。おかげを持っている。
- 18歳から選挙が出来ることになったが、経験上20歳からが良い。
- 町民の数は減っているのに税金を減らさないと、個人の負担が増える一方だ。前年と変わらぬ予算確保ではなく、大きさに応じてはどうか。
- 地区に議員がいると、情報がよくわかる。

議会改革に関する町民アンケートの分析

1 記入者

- ・富沢地区が最多であり、地元議員の努力に敬意。
- ・性別で未回答が約2割は意外。
- ・高齢者（60歳以上）が約6割、30歳代以下が約1割で、偏りあり。

2 問1（無投票になった原因）

- ・「議会・議員に魅力がない」が最多だが、真意は「議員になってまで苦勞したくない」ということではないか。

3 問2（立候補しにくい理由）

- ・「現在の仕事との両立が困難」が圧倒的最多だが、両立できたら立候補できるということではなく、議員の仕事を敬遠した意味合いが強いのではないか。
- ・現在の仕事が疎かになり収入が減ることや、現在の仕事を辞めた場合、議員報酬では生活が困難になるという意味合いが包含されているのではないか。

4 問3（議会は住民の役に立っているか）

- ・約6割が肯定的な意見ではあるが、他の設問では概して議会・議員の資質に厳しい意見が多く、真摯に受け止めて資質向上に一層努力しなければいけない。

5 問4（自由意見）

- ・個々の厳しい意見を真摯に受け止め、改善に向けて努力すべきである。
- ・要望提案の意見は、今後の全員協議会などで提起し議論してはどうか。

議員報酬・定数に関する智頭町議会議員の意見要旨

(令和元年6月14日時点)

1. 議員報酬について

○増 額 5人

- ・ 前回無投票だったことを考えると、人材を得るためには、相応の報酬額が必要だと思う。
- ・ 現在の報酬額、子育て世代は無理。選挙費用もかかる。(政務活動費も検討課題)
- ・ 平成10年4月から物価がそれほど上昇しているとは思わないが、職務の内容は増している。
- ・ 1万でも、7～8万でも、上げれば町民からは批判される。その覚悟を持って進めるべき。
- ・ 定数を2減し、その分を按分して上乘せする。
- ・ 報酬を上げるべきだという町民の意見も多い。
- ・ 報酬に見合うだけの仕事をするという、民であれ官であれ当然のことに踏み込んで議論していけばいい。

○据え置き 6人

- ・ 民間の給料面を考慮して。
- ・ 議員の働き方と民間を比較して、現状が妥当。
- ・ 町民の理解が必要なため、まずは議会の活動を活発化させてから。
- ・ 報酬は据え置くが、広報委員会や特別委員会の小委員会などは、日当や別報酬を加えるという考え方もある。
- ・ 定数は現状で差し支えないと思うので、そうであれば報酬も現状のままでいい。

2. 議員定数について

○削 減 5人(2名減の10名に)

- ・ 現状の活動を維持できるよう、常任委員会の改革、常任委員会の複数所属などを検討した上であれば。
- ・ 減らしたくはないが、民意を考えるとやむを得ない。
- ・ 減らして議会として成り立つのかと思うが、今の情勢を考えるとやむを得ない。
- ・ 人口をもとに。

○現状維持 5人

- ・ 議会の活動が見えないから、町民から定数・報酬を減らせと言われる。定数は現状でいいと思うので、もっと議会が町民に向けて出て行くべき。
- ・ 議論を活発化させるには、現状がギリギリの人数。
- ・ 人口5千人くらいになってから、減らすことを考えた方がいい。
- ・ 減らせば残った人数に負担がかかる。減らすのであれば、報酬は上げる方向に。
- ・ むやみに減らすべきでない。

○審議会に一任 1人